



クレジットカード利用時に 消費者に知ってほしいこと・注意喚起していること

2024年2月
商務・サービスグループ
商取引監督課

消費者に知ってほしいこと 【広報】

- ・ クレジットカードは、1人ひとりの「信用」に基づく代金後払いの決済サービス。
- ・ とりわけ、これからクレジットカードの利用をはじめる若年層に対しては、「広報」と「教育」活動の実施により、クレジットの健全な利用についての理解を促進。

- ・ 経済産業省HPに、「成年年齢引下げ特設サイト」を公開。Webメディア「QuizKnock」とのコラボレーションにより、クレジットにまつわる知識をクイズ形式で紹介。
- ・ 業界団体HPに、「クレジットをはじめる前に知っておきたいコト」「クレジットを使う前に知っておきたいコト」「クレジットでトラブルになる前に知っておきたいコト」など、各種コンテンツを掲載。



クレジットのメリットに加えて、クレジットをはじめる前の注意点を紹介

- 利用は必要に応じて
- クレジットカードは他人に貸さない
- 収入や必要な支出を踏まえた支払計画を立てる
- 紛失／盗難時にはカード会社と警察に届出を

- ・ クレジットカードの使い方や支払方法の種類、個別クレジットについて紹介
- ・ 契約内容をしっかり確認すること等がポイント

- ・ リボ払いに気を付けることやフィッシング詐欺にあわないために知っておきたいことを紹介
- ・ トラブル回避の基本として、利用明細のチェックが有用

※ウェブサイトの各ページに、困ったときの相談先を掲載

消費者に知ってほしいこと 【教育】

- ・ 業界団体主催による①教員向け研修②生徒向け研修（出張講座）を実施
 - ・ クレジット教育に係る各種教材を、教育関係機関からの希望に応じて無料配布
- ・学校等からの要請に応じて、中学校31校、高校35校、大学4校、専門学校33校、教員向け研修会10か所に講師を派遣したほか、学校の夏休み期間に合わせて、オンライン方式・集合方式による学校教員向け勉強会を6回開催（2023年度実績：予定含む）。

●授業・講演のテーマ例

中学生向け：
「クレジットカードの仕組みを知ろう！」

高校生向け：
「卒業後、クレジットのトラブルに巻き込まれないために」

家庭科の教員向け：
「多様化する支払方法」「三者間契約の概要」「リボ払いの仕組み・利用上の注意点」

社会科の教員向け：
「社会課題を解決するためのキャッシュレス」「クレジットの成り立ち」

大学・専門学校向け：
「キャッシュレス決済の現状とクレジットカードの正しい使い方」

講師派遣の様子



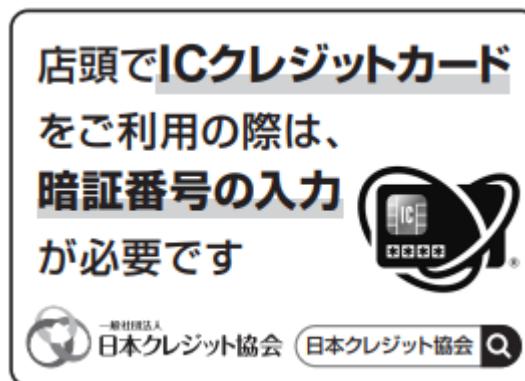
消費者への注意喚起

- 「クレジットカードの不正利用」に関し、消費者向けの動画や政府広報等を通じた注意喚起を実施。
- 「利用明細の確認」や「店頭でのクレジットカードの暗証番号入力の認知度向上」等について周知。

バナー広告



新聞・雑誌広告



2024年1月28日 産経新聞 朝刊 東京本社版
テレビ面表札カラー